

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2022 年 6 月 1 日

株式会社ユーグレナ

2022年6月1日

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充

この書類は、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 株式交換契約の内容

当社が、株式会社はこ（以下「はこ」といいます）と2022年5月27日付で締結した株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数又は総額の相当性及び交換対価として当該種類の財産を選択した理由に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、はこ普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がはこの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、はこの株主名簿に記載されたはこの株主に対し、はこの普通株式に代わり、その所有するはこの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

株式交換比率 = 15,000,000円（※） / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記2. (2) ①記載の手法により算定した、はこの普通株式1株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所プライム市場における2022年6月17日（同日を含みます）から同年6月23日（同日を含みます）までの5取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式1株当たりの終値の平均値（ただし、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します）です。

（注1） 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。

（注2） 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるはこの株主の所有するはこの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

（注3） 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をはこの株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びはこから独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティング（以下「ユニヴィス」といいます）にはこの株式価値の算定を依頼しました。

ユニヴィスは、はこの普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、また、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。ユニヴィスは、はこの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、はこの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつはこの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性

及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、顧客企業からの広告運用受注の抑制等により、2022 年 6 月期において営業利益は前期比 44%減と大幅な減益を見込んでおります。2023 年 6 月期以降は大幅な増減益は見込んでおりません。

ユニヴィスが DCF 法に基づき算定した、はこ普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円/株）
DCF 法	13,872,410 円～17,214,048 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

② 算定の経緯

当社はユニヴィスによるはこの株式価値の算定結果を参考に、はこの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びはこの間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 2. (1)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及びはこの協議により変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

ユニヴィスは、当社及びはこの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。下記

の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

5. 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

本株式交換により完全子会社となるのはこの新株予約権を発行しておりません。

6. 株式交換完全子会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社であるはこの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べることのできる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

別紙 1

株式交換契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）及び株式会社はこ（以下「乙」という。）は、2022年5月27日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済普通株式の全部を取得する。

（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ユーグレナ

住所：東京都港区芝五丁目29番11号

乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社はこ

住所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番8号グリーンヒルビル6階

（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝15,000,000円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2022年6月17日（同日を含む。）から同年6月23日（同日を含む。）までの5取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の甲の普通株式1株当たりの終値の平均値（小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

- 2 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。但し、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、甲及び乙が協議の上、合意によりこれを変更することができる。

- (1) 資本金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額 0円

(効力発生日)

第5条 本株式交換の効力発生日は、2022年7月1日とする。但し、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、2022年6月1日に開催予定の臨時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲は効力発生日(変更後のものを含む。)の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
- 3 本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

(本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、以下の各号に掲げる場合、甲及び乙は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

- ① 甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合
- ② 本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合
- ③ その他本契約の目的の達成が困難となった場合

(本契約の効力)

第9条 本契約は、乙の第6条第1項に定める臨時株主総会において本契約の承認が受けられない場合、又は、甲の第6条第2項但書に定める株主総会において本契約の承認若しくは本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合は、その効力を失う。

(管轄裁判所)

第10条 本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 5 月 27 日

甲 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充



乙 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 10 番 8 号
グリーンヒルビル 6 階
株式会社はこ
代表取締役 亀谷 誠一郎





別紙 2

貸 借 対 照 表

(1 ページ目)

企業名 株式会社 はこ

2021 年 06 月 30 日 現在

< 資産の部 >		< 負債の部 >	
科 目	金 額	科 目	金 額
単位	円	単位	円
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	803,631,751	買掛金	82,627,161
売掛金	161,522,675	未払費用	9,074,963
たな卸資産	171,273	通常の取引に関連して発 07	
原料及び材料		未払金	84,797,753
原材料	156,221	未払法人税等	5,607,600
消耗品、消耗工具、器 01		未払消費税等	213,500
貯蔵品	15,052	預り金	2,502,164
前払費用	8,427,471	流動負債	184,823,141
その他の資産で1年以内に 02		【固定負債】	
未収入金	6,054,968	長期借入金	
前払原価	1,320,000	長期借入金	308,714,000
流動資産	981,128,138	役員借入金	1,991,023
【固定資産】		固定負債	310,705,023
有形固定資産		< 負債 >	495,528,164
建物及び暖房、照明、 03		< 純資産の部 >	
建物附属設備	11,167,328	【株主資本】	
構築物	332,917	資本金	1,000,000
機械及び装置並びにコ 04		利益剰余金	
機械及び装置	73,162,555	その他利益剰余金	
鉄道車両、自動車その 05		繰越利益剰余金	741,749,764
車両運搬具	1,445,312	その他利益剰余金	741,749,764
工具、器具及び備品	11,369,845	利益剰余金	741,749,764
土地	6,000,000	株主資本	742,749,764
建設仮勘定	15,216,000	< 純資産 >	742,749,764
有形固定資産	118,693,957		
投資その他の資産			
長期貸付金			
長期貸付金	130,800,000		
前各号に掲げられるも 06			
長期前払費用	1,152,713		
差入保証金	5,312,280		
敷金	1,175,880		
預託金	14,960		
投資その他の資産	138,455,833		
固定資産	257,149,790		
< 資産 >	1,238,277,928	< 負債純資産 >	1,238,277,928

【凡例】 この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。

- ： 科目名見切れ（別表「補足情報」参照）
- ： 国税庁標準科目に対する拡張科目
- ： 科目名書換え

損 益 計 算 書

(1 ページ目)

企業名 株式会社 はこ

自 2020 年 07 月 01 日 から
至 2021 年 06 月 30 日 まで

科 目	金 額	
単位		円
【営業活動による収益】		
売上高		
売上高		2,243,350,423
【営業活動による費用・売上原価】		
営業活動による費用・売上原価の内訳		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	123,965	
当期商品仕入高	3,073,391	
商品期末たな卸高	156,221	
販売費及び一般管理費		
外注費	1,847,031,194	
【売上総利益又は売上総損失()】		393,278,094
【販売費及び一般管理費】		
販売手数料	347,975	
広告宣伝費	495,747	
役員報酬	47,500,000	
賞与	9,534,500	
福利厚生費	696,819	
交際費	6,477,427	
通信費	3,667,750	
消耗品費	4,875,988	
租税公課	1,798,949	
減価償却費	14,864,479	
修繕費	471,900	
保険料	251,930	
退職金	1,000,000	
雑給	87,300	
法定福利費	12,744,907	
支払報酬	4,390,200	
研修費	322,139	
外注費	13,647,703	
支払手数料	1,120,639	
賃借料	453,000	
地代家賃	7,664,060	
水道光熱費	1,663,977	
衛生費	291,073	
会議費	1,508,453	
諸会費	256,855	
旅費及び交通費	3,433,770	

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。

- ： 科目名見切れ(別表「補足情報」参照)
- ： 国税庁標準科目に対する拡張科目
- ： 科目名書換え

損 益 計 算 書

(2 ページ目)

企業名 株式会社 はこ

自 2020 年 07 月 01 日 から
至 2021 年 06 月 30 日 まで

科 目	金	額
単位		円
給料手当	54,862,454	
採用教育費	7,105,500	
荷造運賃	291,403	
新聞図書費	212,072	
リース料	50,000	
通勤交通費	1,664,583	
【営業利益又は営業損失 ()】		189,524,542
【営業外収益】		
受取利息	1,318,350	
雑収入	2,275,363	
社宅負担金	1,162,903	
営業外収益		4,756,616
【営業外費用】		
支払利息	1,769,605	
雑損失	1,369	
社宅賃料	3,717,806	
長前費用償却外	36,723	
営業外費用		5,525,503
【経常利益又は経常損失 ()】		188,755,655
【特別損失】		
保険契約譲渡損	14,917,080	
在庫廃棄損	576,750	
特別損失		15,493,830
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()】		173,261,825
【法人税等】		53,605,300
法人税、住民税及び事業税	53,605,300	
【当期純利益又は当期純損失 ()】		119,656,525

【凡例】 この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。

- ： 科目名見切れ (別表「補足情報」参照)
- ： 国税庁標準科目に対する拡張科目
- ： 科目名書換え

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

企業名 株式会社 はこ

自 2020 年 07 月 01 日 から
至 2021 年 06 月 30 日 まで
単位：円

1	株主資本等変動計算書	
2	株主資本	
3	資本金	
4	当期首残高	1,000,000
5	当期末残高	1,000,000
6	利益剰余金	
7	その他利益剰余金	
8	繰越利益剰余金	
9	当期首残高	622,093,239
10	当期変動額	
11	当期純利益	119,656,525
12	当期変動額合計	119,656,525
13	当期末残高	741,749,764
14	利益剰余金合計	
15	当期首残高	622,093,239
16	当期変動額	
17	当期純利益	119,656,525
18	当期変動額合計	119,656,525
19	当期末残高	741,749,764
20	株主資本合計	
21	当期首残高	623,093,239
22	当期変動額	
23	当期純利益	119,656,525
24	当期変動額合計	119,656,525
25	当期末残高	742,749,764
26	純資産合計	
27	当期首残高	623,093,239
28	当期変動額	
29	当期純利益	119,656,525
30	当期変動額合計	119,656,525
31	当期末残高	742,749,764

【凡例】この表示はシステムで付与しました。お客さまから送付された情報には含まれていません。
：国税庁標準科目に対する拡張科目 ：科目名書換え

補 足 情 報

財務諸表 種別	番号	出力情報
貸	01	消耗品、消耗工具、器具及び備品その他の貯蔵品で相当額以上のもの
貸	02	その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの
貸	03	建物及び暖房、照明、通風等の附属設備
貸	04	機械及び装置並びにコンベヤー、ホイスト、起重機等の搬送設備その他の附属設備
貸	05	鉄道車両、自動車その他の陸上運搬具
貸	06	前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産
貸	07	通常取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

【凡例】

財務諸表種別： [共] 各財務諸表共通 [貸] 貸借対照表 [損] 損益計算書 [製] 製造原価報告書
 [処] 損益金処分計算書 [株] 株主資本等変動計算書 [社] 社員資本等変動計算書
 番号：財務諸表内の見切れ箇所に印字されている 印付き番号に対応します。
 出力情報：財務諸表で表示し切れない科目名等を出力します。